

レンタカー（代車）ご利用のお客様へ

1.使用期間について

お客さまの都合により修理期間が終了したにもかかわらず、速やかに代車を返却されない場合、修理終了以降は代車の扱いとはなりませんので、使用料はお客さまのご負担となります。

2.車両の引き上げについて

修理が終了しましたら、速やかにご自分のお車と交換し代車をご返却下さい。
代車をお届けした場所まで、引き上げに伺います。

3.燃料について

燃料は満タンでお出ししておりますので、満タンでご返却お願い致します。
(試用期間中の燃料はお客さまのご負担となります。)

4.補償制度について

本車両は、次の補償内容となります。

対人	1名限度額	無制限	免責0円
対物	1事故限度額	無制限	免責0円
車両	1名限度額	一般車両	免責5万円
		2t以上平トラック及びダブルキャブトラック	免責5万円
		マイクロバス・アルミトラック及び架装車	免責10万円
人身障害	1名につき3,000万円まで		
	◎搭乗者の自動車事故によるケガ(後遺障害を含む)及び死亡につき、		
	運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。		
	(限度額3,000万円:損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施)		

※タイヤのパンク・バースト、ホイールキャップの紛失、車内装備の損害はお客さまの自己負担(実費)となります。

5.事故が起きた場合について

- ①事故証明は必ずお取りください。
- ②速やかに警察、当社へ事故報告をお願い致します。
- ③運転者の免許証のコピーをご提出ください。
- ④NOC(ノンオペレーションチャージ)*をお支払いいただきます。(保険補償の自己負担額とは異なります。)
*レンタカーの事故により修理などが必要になり、その車両で営業できない期間の補償金額。

代車使用期間中、当社の責任によらない事故等が発生し、車両の修理が必要となった場合、その期間中の【営業補償】の一部として下記金額をご負担いただきます。
(車内装備の損害、シートの穴焦げ等もNOCの対象となります。)

レンタカーを予定の営業所に返却できる場合(自走可能な場合)	20,000円
レンタカーを予定の営業所に返却できない場合(自走不可能な場合)	50,000円

- ◎レッカー代等車両移送費(当社指定工場まで)は、15万円(税込)までは補償の範囲内となり、それを超えた超過分はお客さまのご負担となります。
- ◎大きい事故で補償額を超えた場合の超過分は、お客さまのご負担となります。
- ◎いたずら、当て逃げによる被害もお客さまのご負担となります。

※ご不明な点がございましたら、ご利用になる前に当方までご連絡ください。